

## 第7回ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞募集要領

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構

### 1 趣旨

県産材の需要拡大をさらに推進するため、木材利用の新たな価値を創出した「木造・木質化のモデルとなる優れた建築物等」を選出・表彰するとともに、これらの優良事例を県民や建築関係者へ広く紹介することで、木材利用の多様な可能性を伝え、普及啓発を図ることを目的とします。

### 2 主催

秋田県農林水産部林業木材産業課

### 3 募集期間

令和8年6月29日（月）から8月28日（金）まで（※最終日午後5時必着）

### 4 対象

秋田県内に現存し、良好に維持管理されている建築物等（以下「施設」という）で、次の条件を満たすものとします。

- (1) 木造（RC造やS造との混構造を含む）、若しくは、天井、床、壁等の内装や外壁等の外装に木材を使用している建築物、又は、木塀等の構築物の形で屋外空間に木材を使用しているもの。ただし、戸建て住宅（モデルハウス等を含む。）及び国又は県が整備した施設は対象外とします。
- (2) 令和3年4月1日から令和8年6月28日（募集開始の前日）までに竣工したものの。
- (3) 過去に他の賞を受賞した施設の応募も可能ですが、過去に本建築賞を受賞した施設は対象外とします。

### 5 募集部門

#### (1) 各部門の区分

##### ① 木造部門

A 中・大規模：延床面積が500㎡を超える、又は軒高が9mを超える

B 小規模：延床面積が500㎡以下又は軒高が9m以下

##### ② 木質化部門

##### ③ リノベーション部門

##### ④ 屋外空間部門

#### (2) 各部門の対象の詳細

##### ① 木造部門

店舗・商業施設、庁舎、事務所、会議・研修施設、宿泊施設（ホテル、旅館）、観光・交流施設、学校、保育園等施設、病院・福祉施設、住宅団地等施設、スポーツ関連施設、その他（寺社仏閣、工場、倉庫等）の施設の新築、増築又は改築に当たり、構造耐力上主要な部分である壁、柱、梁、桁、小屋組み等の全部又は一部に木材を利用したもの。

##### ② 木質化部門

上記①の建築物のうち、新築、増築、改築又は模様替に当たり、天井、床、壁、窓枠等の室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分に木材を利用したもの（家具又は什器等の設置により木質化を図ったものも含む。）。

##### ③ リノベーション部門

上記①の建築物のうち、増築、模様替え、修繕等により、木材を使用して、これまでとは違う用途へ変更を行ったもの（家具又は什器等の設置によりリノベ-

ションを図ったものも含む。 )。

④ 屋外空間部門

公園・造園・緑化、外構、街づくり等において、構築物の形で屋外空間に木材を使用したもの。

## 6 応募方法

(1) 施主（建築主）、設計者及び施工者による自薦とします。

(2) 応募者は、応募様式の「記載・添付資料等についての注意事項」を参照の上、次に示すものを募集期間内に下記(3)の応募先へ提出してください。

① 応募様式(1)及び(2)

② 木材使用量を確認できる書類の写し（製材工場等の出荷証明書、使用木材の数量がわかる明細書等）

③ 検査済証の写し（建築基準法に基づく確認を要する建築物の場合）

(3) 応募書類の提出先

① メールの場合 info@mokusui.jp

② 郵送の場合 〒016-0876 秋田県能代市字海詠坂 11 番地の 1  
公益財団法人秋田県木材加工推進機構  
TEL 0185-52-7000 FAX 0185-52-7002

## 7 審査及び施設説明会

本要領に基づき応募され、主催者が応募要件を満たしたと判断したものを対象に、学識経験者、木材産業関係者、行政関係者からなる審査委員会において、木材の使用方法、新規性、意匠性、環境への配慮、モデル性等について総合的に審査を行います。

また、主催者は審査対象となる応募施設全てについて、審査委員等を対象とした施設説明会を開催することができるものとします。

## 8 表彰

(1) 応募施設全体の中から最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点を表彰するほか、次点となった施設のうち、特に優れたものについて、「ウッドファーストあきた特別賞」若干点を表彰するものとし、表彰対象者は、建築主・設計者・施工者の三者とします。

なお、応募数により、表彰数が増減する場合があります。

(2) 各賞受賞者の表彰式を秋田市内の会場で実施します。

## 9 公表

応募施設及び受賞結果については、表彰式終了後、秋田県公式ウェブサイト等において公表します。

## 10 その他

(1) 提出物は、返却しません。

(2) 主催者が、この事業の趣旨に即して作品を掲載等に用いる場合の権利は、主催者に帰属します。

(3) 第三者の著作権、工業所有権、知的財産権を侵害すると判断されたもの、建築基準法をはじめとする関係法令に適合していないと判断されたもの、その他本建築賞にふさわしくないと判断された場合は、受賞結果発表後であっても受賞を取り消すことがあります。

(4) 応募作品に対する個別の審査結果に関する公表等はいりません。

(5) 応募者の個人情報、本建築賞のみで使用することとします。

附 則（令和 8 年 6 月 16 日付け木機構－20）  
この要領は、令和 8 年 6 月 16 日から施行する。

### 秋田県産材利用促進 CO<sub>2</sub> 固定量認証制度による認証書の交付申請

秋田県では、県産材を使用した建築物等の CO<sub>2</sub> 固定量を評価・認証する制度を設けています。本建築賞の応募書類と併せて、この認証書の交付申請を行うことが可能です。

希望される方は、下記の県ウェブサイトより様式をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ提出してください。

**【詳細・様式ダウンロード】**

URL:<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/8007>

（検索ワード：「秋田県産材利用促進 CO<sub>2</sub> 固定量認証制度」）



# ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞

# 応募様式（1）

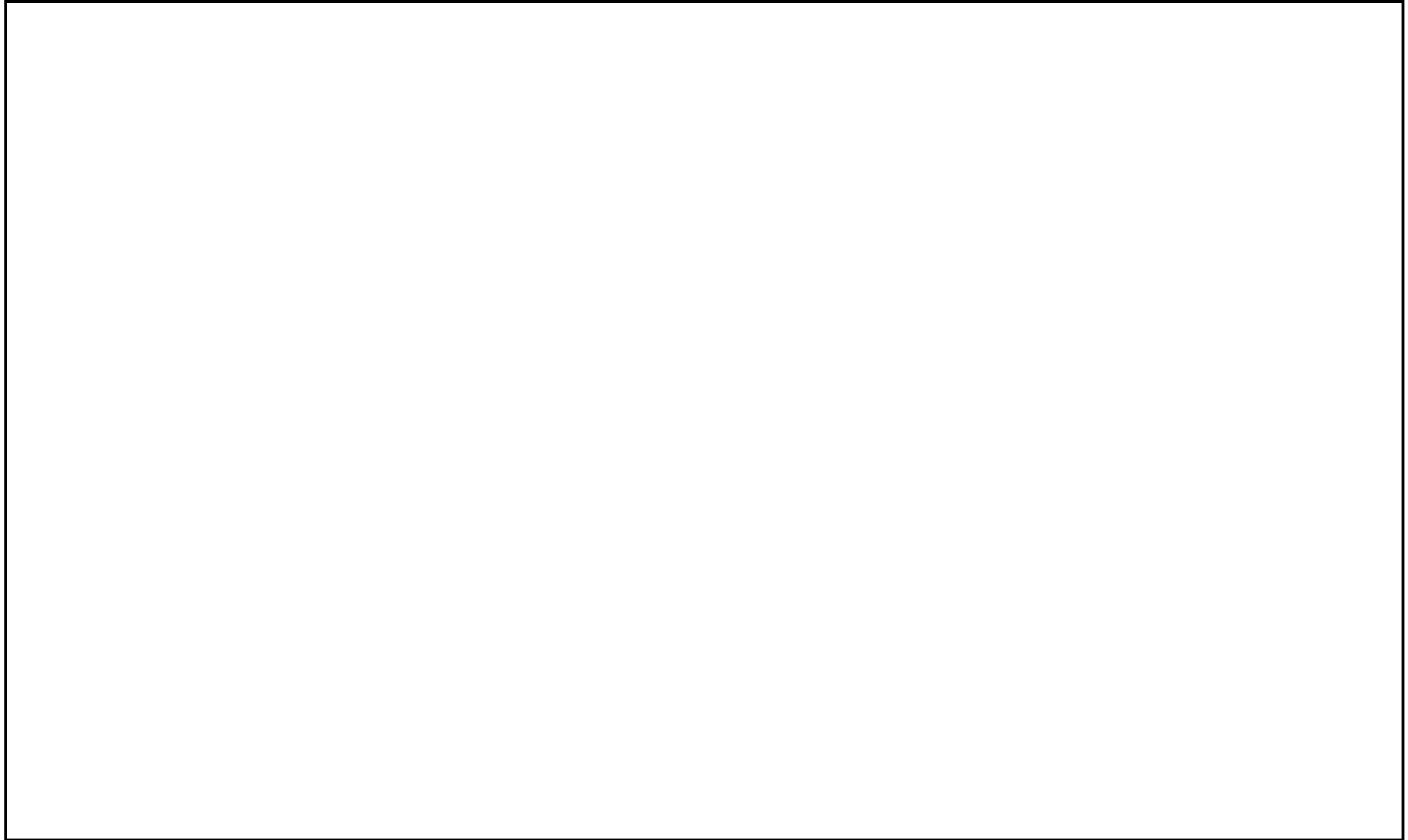
## 1 応募施設の概要

施設の名称		施設の用途	
施設の所在地	〒  TEL :	応募部門	<input type="checkbox"/> 木造 A <input type="checkbox"/> 木造 B <input type="checkbox"/> 木質化 <input type="checkbox"/> リノベーション <input type="checkbox"/> 屋外空間
工期	着工：令和 年 月 ~ 竣工：令和 年 月	施設説明会の可否	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 不可（理由： ）
構造		階数・規模	地上： 階 地下： 階
延床面積	m <sup>2</sup>	木材使用量	軒高 m 合計： m <sup>3</sup> （主な樹種： ） [うち秋田県産材]： m <sup>3</sup> （主な樹種： ） ※木材使用量は小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記載してください

## 2 応募者・関係者の情報

【代表応募者（主な連絡窓口）】： 施主 ・ 設計者 ・ 施工者 （※該当するものを○で囲んでください）

区分	名称・氏名（ふりがな）	資格・登録/許可番号	住所・連絡先
施主	ふりがな： 法人名・氏名：	（記入不要）	〒 住所： TEL： E-mail：
設計者	ふりがな： 法人・事務所名： ふりがな： 設計者氏名：	【事務所登録】 （ ）級建築士事務所第 号 【設計者資格】（ ）級建築士 第 号	〒 住所： TEL： E-mail：
施工者	ふりがな： 法人・企業名：	【建設業許可】（一般 / 特定）建設業  （大臣 / 知事）許可（ ）第 号	〒 住所： TEL： E-mail：



建築物の魅力をお伝えいただく自由レイアウトの様式です。横版を基本とし、次の要素が伝わるように構成をお願いいたします。

①施設の名称 ②施設の特徴・コンセプト（バランスを考慮し300～400字程度を目安に記載） ③図面（配置図、平面図、断面図、パース等。縮尺は任意）

④写真・キャプション（6枚程度を目安に、外観・内観・木材の使用箇所が伝わるもの。※リノベーション部門は施工前後の比較写真も追加してください）